

高校生の「人権」に関する意識と 教員養成において人権感覚を育てる授業の提案

松本 清治・久保田 尚・霜川 正幸・前田 昌平

Senior High School Students' Awareness of Human Rights and a Suggestion of a Teacher Training
Course to Develop Learners' Sence of Human Rights

MATSUMOTO Seiji, KUBOTA Takashi, SHIMOKAWA Masayuki, MAEDA Shouhei

(Received January 7, 2014)

キーワード：人権意識、大学入学前、気づきの大切さ、実践的な人権感覚

はじめに

いじめ、暴力、ネット上の攻撃、児童虐待や社会的弱者に対する偏見、差別等、現在の学校・家庭・地域社会には様々な人権問題が散在しており、学校を中心とした人権教育の充実が求められている。同時に、国際化、情報化、少子高齢化や効率化等の社会変化は、残念ながら新たな人権課題を生み、人権問題も多様化、複雑化する傾向にある。社会を構成する全ての人の基本的人権が尊重され、明るく豊かな暮らしの中で、自己実現が達成されるためには、国民一人一人が基本的人権の意義、理念や歩み等を正しく理解するとともに、豊かな人権感覚を身につけ、自他の人権を大切にし連帯感溢れる社会づくりに向かうことが必要となる。学校教職員にはその先頭に立つことを期待する。

しかし、残念ながら、その学校教職員についても、威圧的言動、体罰やセクハラ・アカハラ等の人権課題の存在を指摘せざるを得ず、教員養成段階からの人権教育の充実が強く求められている。

筆者らは、本学部の教職スタート科目である「教職概論（1年次生対象）」や学校教育における諸課題を取り扱う「学校教育特別講義（3・4年次生対象）」の中で人権教育に関する授業を担当するとともに、所属教室や協働実践（教育ボランティア）活動の中で多くの学生を指導する。その中で、高等学校まで人権教育を受け、家庭や地域社会で様々な人生経験や社会体験を積み重ねてきたにもかかわらず、人権に意識が向かない、人権に関する基礎的理解が乏しい、人権を尊重した言動ができない等の学生（教職志望者を含む）がかなりの割合で存在することに気づき、残念に思うとともに、大学（教員養成）での指導の弱さを反省する。

筆者らは、大学入学前の学生の人権に関する意識を把握し、実態に即した指導の工夫改善を行うとともに、大学では学際的な人権教育の展開が必要と考えている。本稿では、県内の高等学校（全校生徒）を対象に実施したアンケート調査の結果を報告し、教員養成における授業について提案する。

なお、本稿では、人権尊重に関する法令や答申等をふまえて、表現を以下のように定義して使用することとする¹⁾。

人 権＝人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利。

人権教育＝人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動。

人権啓発＝国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的とする広報その他の啓発活動（人権教育を除く）。

人権感覚＝人権の価値やその重要性にかんがみ、人権が擁護され、実現されている状態を感知して、これを望ましいものと感じ、反対に、これが侵害されている状態を感知して、それを許せないとするような、価値志向的な感覚。

1. 高校生の人権意識調査について

1-1 高校生の人権意識調査の対象や方法等

対象：山口県内2高等学校生徒

A高等学校の生徒（1～3年生）395人 各学年ごとに4クラス抽出

県東部に位置し、全日制のもとに3学科を有する高等学校

B高等学校の生徒（1～3年生）280人 各学年ごとに3クラス抽出

県東部に位置し、全日制のもとに2学科を有する高等学校

時期：A高等学校：平成24年 1月23日（月） 第4校時

B高等学校：平成24年11月16日（金） 第6校時

方法：調査紙による 「〇〇高等学校の生徒の皆さんへ（アンケート協力のお願い）」

回答：A高等学校：1年生159（男96、女63）2年生150（男97、女53）3年生86（男50、女36）

B高等学校：1年生 91（男54、女37）2年生91（男51、女40）3年生98（男58、女40）

1-2 高校生の人権意識調査の質問紙と実施方法

質問紙（アンケート用紙：図1）では、第1問として、生徒が身近な生活の中で、偏見、差別や様々な人権問題の存在をどの程度感じているか、気づいているかを問うこととした。現存する人権問題が、生徒の身のまわりの生活にどの程度入り込んでいるかを捉えるとともに、生徒が自身の人権感覚のレベルとも言える「気づく」ことにどの程度敏感であるかを捉えようとしたものである。

第2問では、多様な人権問題を誘発する要因として個人の人権感覚の希薄さ、自他の人権を尊重する姿勢や技能の未成熟が挙げられることから、自らの言動を振り返る中で、様々な人権問題への負担の程度について問うこととした。私たちは、日常生活のあらゆる場面で他者と関わるが、自分のやっていることに気づきにくい、他人の心の痛みや悲しみは分かりにくいという傾向を有する。人権を身近な生活の中で捉え、自らのあり方を人権尊重の意識と結びつけながら考えることは、豊かで温かい社会づくりの基本とも言える。その状況を把握することは、今後の大学における人権教育の改善にも意義あることと考えている。

人権課題については、調査時間や分量を勘案し、山口県が人権推進の「分野別施策」として示すもの²⁾ から、生徒との関わりが高いと考えられるものを設定した。

実施については、両高等学校の同意のもと、「特別活動（LHR）」の時間に実施することとし、学級担任が配布や回収を行った。回収後はそのまま筆者らが回収し集計等を行ったものである。

2. 結果と考察

2-1 「身近な生活（社会）における人権問題」について

全ての生徒（675人）が、身近な生活の中で、どの程度人権問題の存在を感じているかを整理した。（図2）項目として設定された人権課題（分野）は次のとおりである。

- ①男女共同参画に関する問題
- ②子どもの問題
- ③高齢者問題
- ④障害者問題
- ⑤同和問題
- ⑥外国人問題
- ⑦感染症の問題
- ⑧ハンセン病問題
- ⑨罪や非行を犯した人の問題
- ⑩インターネットにおける問題、プライバシーの保護等の問題

〇〇高等学校の生徒の皆さんへ(アンケート協力のお願い)
山口大学教育学部 〇〇〇〇

このアンケートは、山口大学教育学部の「人権教育の授業」をより充実させるために、大学入学前の段階(高校)で学ぶ皆さんに向けているものです。学校名、学年、性別や内容等が明らかになることは断じてありません。集計、整理も全て〇〇が行います。ですから、皆さんが思うとおりに、正直にお答えください。分からない項目、回答したくない項目があった場合は空欄で結構です。無理はしないでください。よろしく願います。

(1) 学年、性別(男性は1、女性は2)をお答えください

学年	性別
----	----

(2) あなたは、現在の社会において、以下の①～⑩に係る「人権問題(偏見、差別や様々な攻撃など)」が、どの程度ある(起こっている)と感じていますか? 回答欄に「1～5の数字」をお書きください。

1(ひんばんにある) 2(たまにある) 3(ほとんどない) 4(全くない) 5(わからない)

- ①女性に対するもの(いやがらせ、セクハラ、企業での差別的な扱いなど)
- ②子どもに対するもの(いじめ、虐待、暴力的な扱いなど)
- ③高齢者に対するもの(虐待、就職での差別、施設での差別的な扱いなど)
- ④障害者に対するもの(障害者への偏った見方、施設での体罰、就職差別など)
- ⑤同和問題(出身地や家系などへの差別)に対するもの(偏った見方、差別など)
- ⑥外国人に対するもの(就職での差別、入居・入店拒否など)
- ⑦感染症患者に対するもの(プライバシーの侵害、誤った知識による差別など)
- ⑧ハンセン病に対するもの(患者や元患者に対する偏った見方や差別など)
- ⑨犯罪を犯した人に対するもの(立ち直り、社会復帰を妨げる行為など)
- ⑩その他のもの(携帯電話、パソコンなどでの攻撃、プライバシーの侵害など)

(3) あなたは、自分自身について、以下の①～⑩の内容を振り返ったとき、どの程度している(している気がする)と思いますか? 回答欄に「1～5の数字」をお書きください。

1(ひんばんにある) 2(たまにある) 3(ほとんどない) 4(全くない) 5(わからない)

- ①老人や高齢の人を軽く扱ったり、ダメだと思ったりすることが
- ②女性を軽蔑したり、男性を優位に考えることが
- ③障害のある人に対して、人間として見下ろすことが
- ④病気にする偏見やあやふやな知識で、その人を避けたりすることが
- ⑤職業、職歴や学歴で、その人を判断することが
- ⑥外国人に対してや、その人の国によって、差をつけたり拒否することが
- ⑦その人の生まれ、出身地や家柄で、その人を判断することが
- ⑧学校、家庭や地域で、序列や上下、順番にこだわるのが
- ⑨迷信や不合理な慣習、非科学的なことを根拠として考えることが
- ⑩いつのまにか友だちを傷つけたり、子どもにも不快感を感じさせていることが
- ⑪人の失敗やまちがいが、過去の落ちこみなど、不十分な面をあらわすことが
- ⑫常に、自分のことばかり考え、相手の気持ちや立場を考慮しないことが
- ⑬学校、家庭や地域で、親しい人や出会った人に挨拶せずに行き交うことが
- ⑭自分や家族にかかってきた電話を無視したり、ぶっさらぼうに返すことが
- ⑮自分の私的な発言、差別的な発言やネットなどで周囲の人を攻撃することが
- ⑯差別を容認したり、差別の解消に消極的な発言や態度をとることが

ご協力ありがとうございました。ますます素敵な〇〇高校にしてください。応援しています。

図1：アンケートの質問紙

なお、図2以降の図（グラフ等）データは、アンケート回答された個点を元に、分かりやすくポイント化したものであることを記しておく。

様々な人権課題の中でも、生徒が感じ方、気づき方にはかなりの差があり、興味関心、目の向き方や人権侵害と受け取るか否かも大きな違いがあることが分かる。

特に、②子ども、⑩インターネット等の問題のように、自分たち自身にかけられる人権上の攻撃や、日常生活に必須のアイテムとなっている携帯電話、PCやSNS等に関する人権の侵害等に敏感な様子が伺える。

また、③高齢者、④障害者等をめぐる問題の存在にも多くの生徒が気づいている。三世代家族で暮らす生徒、家族に障害がある者を有する生徒の多いことが伺えるとともに、それまでの学校教育や家庭・地域社会における体験・経験の中で、高齢者や障害者との「ふれあい活動」や「交流活動」を積極的に展開してきた成果として現れているとも言えよう。

逆に、⑧ハンセン病、⑤同和問題、⑥外国人問題について人権課題として感じている生徒は少ない。

人権教育に関する教職員研修の不十分さでもあるが、特に山口県の学校でハンセン病を取り扱う実践は乏しい。また、同和問題、在日朝鮮人や異母語国からの滞在者等をめぐる外国人問題は、身近な問題でありながら、その歴史的・政治的背景から差別が見えにくい。課題に関する知識、経験や身近な社会での認知・ふれあい機会の希薄さの現れとも捉えることができる。

図3は男女別にみたものである。図2で高ポイントを示した課題全てで女子生徒が男子生徒を上回った。身近なトラブルや人権侵害事象に人権尊重に関する課題として気づき、問題として意識する、敏感に反応する傾向については、男子生徒に比べ女子生徒の方が強いことが伺える。その分、周囲を見渡し、気にし、自分自身をコントロールしながら交友関係を形成していく傾向も強くなりやすいと指摘できよう。

逆に、男子生徒は多くの課題において人権問題、自分の問題との感じ方が低いと言える。人間の行動における初動（気づき）の鈍感さは判断や実行を甘くしやすく、実践的な人権感覚育成の点で課題となる。

図4は男女別・学年別にみたものである。男子・女子ともに、身のまわりに存在する多くの人権課題への気づき、問題としての捉えについては、入学後（中学校卒業後）の1年生の段階で最も敏感に反応しており学年が上がるにつれて下がる傾向にある。

1年生女子生徒と3年生男子生徒の差は極めて大きく、友人や家族等自分と取り巻く人間関係の複雑さ、思春期最中の生活や心理の不安定さ、それまでの学校教育の蓄積等を有する時期から、青年としての成長、進学・就職への準備と大人への助走、社会や世の中に対する評価や判断等を余儀なくされる時期への移行とも推測できる。女子生徒の学年別の違いは、男子生徒の学年別の違いに比べるとそれ程大きくなく、3年間を通した推移も見えにくい。

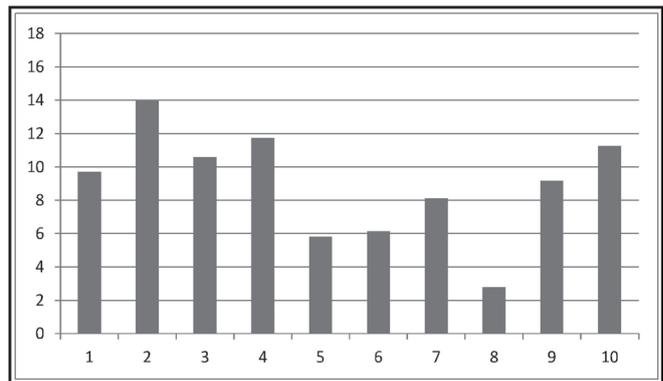


図2：対象者全員の集計

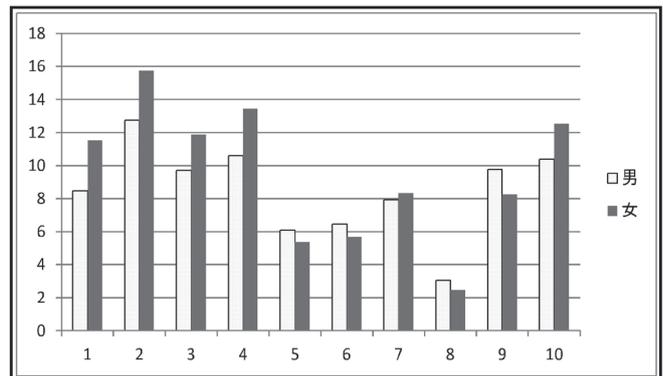


図3：男女別の集計

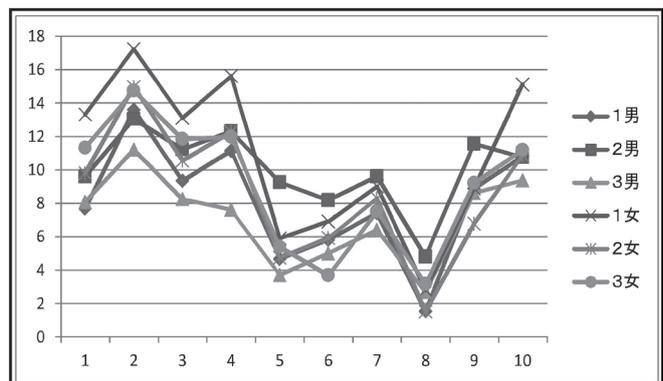


図4：男女別・学年別の集計

2-2 「人権尊重における自分自身の否定的な言動、人権感覚の希薄さ」について

全ての生徒が、自分自身の言動を振り返り、自分自身の、人権尊重や温かい人間関係づくりに向けた姿勢や技能をどのように見ているかを整理した。(図5) 振り返りの視点として設定された言動パターンは次のとおりである。

- ①高齢者への言動 ②男女共同参画についての言動 ③障害者への言動 ④病気を有する人への言動
 ⑤職歴や学歴についての言動 ⑥外国人への言動 ⑦人の出自についての言動
 ⑧序列意識や競争についての言動 ⑨迷信、慣習等非科学への言動 ⑩他人の人権についての言動
 ⑪他人の過去や非行歴への言動 ⑫自分中心の言動 ⑬交友の基本についての言動
 ⑭他人からの対応への言動 ⑮他人に対する差別的・暴力的言動 ⑯解決に向けた消極的態度

様々な人権問題、人権尊重上の課題につながる自分自身の否定的な言動について、多くの生徒が「ひんぱんにある」、「たまにある」と答えている。

特に、①高齢者、⑩他人の人権、⑪他人の過去への対応(言動)や、⑫自分中心、⑬交友の基本、⑭他人からの対応に応じる対応(言動)について、自らを振り返り気づいている様子が伺える。

逆に、②男女共同参画、⑤職歴や学歴、⑥外国人、⑦人の出自、⑧序列意識や競争、⑨迷信、慣習等非科学、⑮差別的・暴力的言動についてはポイントが低く、自分自身の言動に否定的イメージを持つ生徒が少ないことが分かる。しかし、学校から得た情報や筆者らによる生徒との交流、観察等から、いじめや嫌がらせ等の言動、占いや伝承による人物評価、古来の慣習による生活様式等、偏見や固定観念に基づいた発言や態度等を見せる生徒もいる。自分自身の否定的言動に気づかない、悪いと認識していない、以前からやっている等、現在の高校生の様子も垣間見える。

図6は、男女別にみたものである。⑨迷信、慣習等非科学、⑬交友の基本、⑭他人からの対応に応じる対応(言動)以外の項目において、男子生徒が女子生徒を上回った。様々な人権問題、人権尊重上の課題を誘発しかねない自分自身の否定的な言動を「ひんぱんにある」、「たまにある」と正直に答える男子生徒の健全さ、素直さに救われるが、同時に、自他の人権尊重や温かい人間関係づくりにおいて軽々な言動を繰り返す、人権問題や人間関係トラブルを生む危険も指摘せざるを得ない。図3に関連して指摘したように、気づかない、感じないことによる否定的言動の繰り返しとも言えよう。様々な人権課題に関する正しい知識(本質、歴史的背景、現状と課題、今後の方向性等)を与えるとともに、一人一人を大切に連帯感溢れる社会づくりに向けた道徳的価値と人間関係等のスキルを身に付けさせることが必要である。女子生徒については、人権感覚や人権尊重の意識の表れと言えるが、同時に、図3で見られたように、身近なトラブルや人権侵害事象を人権問題として意識し、自らの言動やあり方をコントロールしながら生活している傾向にあるとも言える。

男子・女子生徒ともに、学年による違いはほとんど無く、3年間を通じた推移も見えにくい。

2-3 「身近な人権問題と自分自身の否定的な言動」について

今回の調査では、設問1(身近な生活における人権問題)と設問2(人権尊重における自分自身の否定的な言動、人権感覚の希薄さ)について、人権問題(人権尊重の課題)ごとに整合させていなかったため両内容がつながりにくい。そこで、設問2から設問1で設定した項目に関連する項目を抽出し整理することとし、

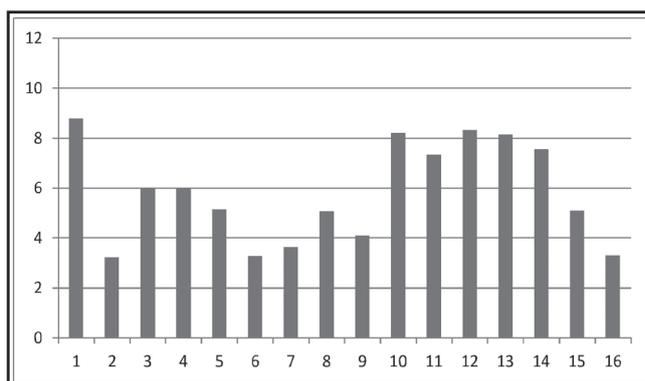


図5：対象者全員の集計

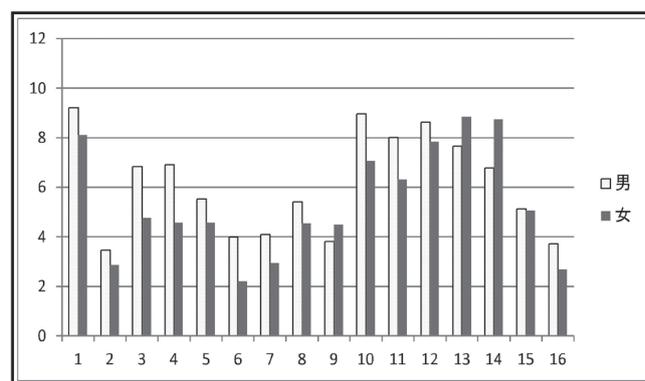


図6：男女別の集計

図2を再掲するとともに、図7として、様々な人権課題に対するに自分自身の負担の感覚について関連づけた。

2-1でふれたように、生徒は、②子ども、③高齢者、④障害者、⑩インターネット等の問題を身近な人権問題として捉えているが、その課題に自分自身の言動をつなぎ、自らの反省と決意を込め生活しているとは言いがたい。①男女共同参画、④障害者、⑥外国人をめぐる課題のように、「その人権問題、人権の課題があることは知っているが自分とは関係ない」と捉えがちな課題も伺える。

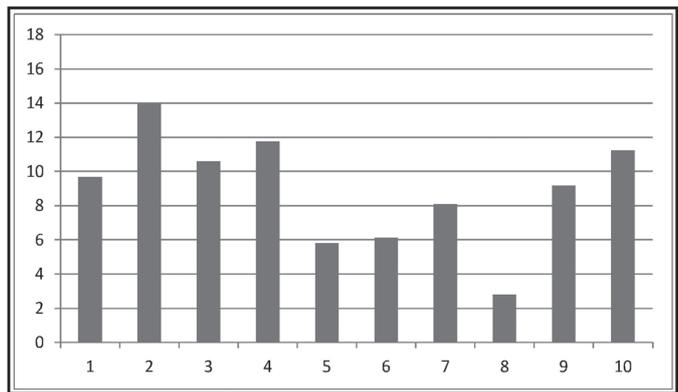


図2：対象者全員の集計（再掲）

2-4 調査結果から

自分たちの身のまわりにあるが見えにくい、生徒が気づきにくい人権問題、人権尊重の課題の存在に気づかせ、その解決、克服のあり方を考えさせることは重要である。特に、教職を志し、教員として児童生徒を指導する立場となる者を育てる教員養成にあっては尚更である。

山口県が平成20年9月に実施した「人権に関する県民意識調査」³⁾では、「今までに自分の人権が侵害されたと思ったことがあるか」との問いに対し21%の者が「ある」と答えている。「名誉き損、侮辱」、「地域や職場などでの仲間はずれ（他人からの悪口、かげ口等）」、「公的機関や企業、団体による不当な扱い」等が多数を占めているが、生徒が設問1において「現在の社会においてある（起こっている）」と答えた割合でも21%から7%に止まる。

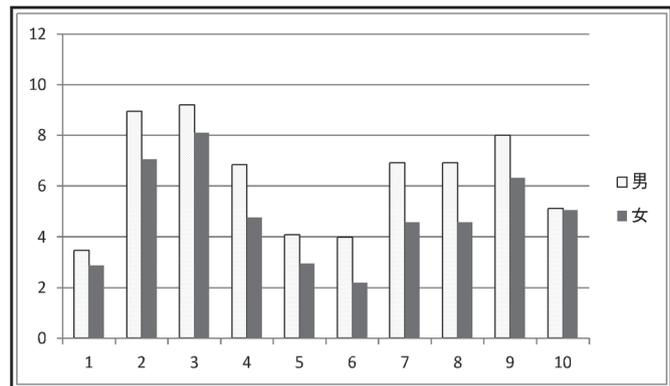


図7：身近な人権問題と自分自身の言動

人権問題は遠く離れた所にあり、知識として学び身につけるものではない。自分たちの身近にあり、それに気づき、解決しようとする個人の姿勢、実践的な人権感覚が、社会問題である人権問題の解決、克服につながることを理解させる必要がある。

人権問題は遠く離れた所にあり、知識として学び身につけるものではない。自分たちの身近にあり、それに気づき、解決しようとする個人の姿勢、実践的な人権感覚が、社会問題である人権問題の解決、克服につながることを理解させる必要がある。

3. 人権感覚を育てる授業の提案

3-1 人権感覚を育てる授業

山口県教育委員会は「人権教育における理解・育成を通して」⁴⁾として、学校人権教育に求められることについて、「①基本的人権の意義の正しい理解、②人権尊重の理念の正しい理解、③人権の大切さに気づく豊かな感性の育成、④実践的な人権感覚の育成」の4項目を示している。

このことをふまえ、また、大学入学時の学生が有する人権意識の把握を目的として行った本調査結果をふまえ、大学において実践的な人権感覚を育てる授業を提案したい。

基本的人権の意義や人権尊重の理念を知的に理解させる授業は、ややもすると教員主導の教え込み型の授業になりがちである。学生にとっては、ますます、「人権というものは、自分とは関係の無い、遠く離れた所にあり、教えられ学ぶもの」という認識に陥りやすい。学生が主体的に参加し、共に学ぶ仲間たちとの切磋琢磨や高め合いを通じて知的理解や豊かな学びの集団づくりを行う必要がある。

それ以上に、実践的で生きて働く人権感覚を育てるには、学校における児童生徒の学びと同様に、学生の豊かな体験と省察等を積み重ねることが必要である。主体的、意欲的に、他の学生や教員と協働して学習を進め、討論、協議や実践等を繰り返す中で、自ら気づき、判断し、実践するための人権感覚を磨き合うことが肝要となる。豊かな体験活動を取り入れた授業づくりが期待される。

その際、「体験あって学び無し」の危険性を指摘する。学生自らが自己や他者との関わりを見つめ直し、自己の変容と社会への寄与に動き始める指導、支援であり、体験と省察の往還が必要となる。

筆者らが授業への導入を考える体験的なグループワーク（アクティビティー）は次のとおりである。

- ①K J法 ②フィールドワーク ③ロールプレイ ④ブレインストーミング
- ⑤パネルディスカッション ⑥レクチャーフォーラム ⑦シンポジウム ⑧ビデオフォーラム
- ⑨ロールプレイ・ディベート ⑩ピクチャートーク

そして、授業（概要）として、以下のとおり提案する。

I 人権問題の現状と動向

- 第1回 人権とは何か、人権教育とは何か、生涯学習と現代的課題
- 第2回 人権に関する国際的・国内的動向（会議、条約、法令、答申等）
- 第3回 人権問題の現状、様々な人権問題、人権尊重の課題
- 第4回 人権をめぐる現代的課題

II 私たちの人権感覚

- 第5回 私たちの人権感覚（気づくことの大切さ：グループワーク）
- 第6回 私たちの人権感覚（一人一人の存在の尊さ：グループワーク）
- 第7回 私たちの人権感覚（仲間、連帯感の魅力：グループワーク）
- 第8回 私たちの人権感覚（温かい社会づくり：グループワーク）
- 第9回 私たち教員の人権感覚（教員としての見方考え方：グループワーク）

III 人権教育を進めるにあたって

- 第10回 人権教育、人権に関する学習の進め方①
- 第11回 人権教育、人権に関する学習の進め方②
- 第12回 山口県の人権教育

IV 学校等における人権教育の推進

- 第13回 学校等における取り組みの実際（小学校）
- 第14回 学校等における取り組みの実際（中学校）
- 第15回 学校等における取り組みの実際（幼稚園、高等学校）

V まとめ

- 第16回 これからの人権教育と教員の責務

おわりに

今日、学校を中心とした人権教育、人権啓発の充実深化は喫緊の課題である。そして、教員は児童生徒にとって最大の教育環境であり、保護者や地域住民からは「信頼され、頼られる学校づくり」、「やさしく、思いやり溢れる、心豊かな温かい地域づくり」の担い手として期待される存在である。教員こそ、基本的人権の意義や人権尊重の理念を正しく理解し、研ぎ澄まされた人権感覚を有していなければならない。そのためにも大学（教員養成）における人権教育は工夫改善される必要がある。学生の人権感覚、人権意識を正しく涵み、実態に即しながら、豊かな体験活動を取り入れた授業の創造に取り組む所存である。

引用・参考文献

- 1) 文部科学省「人権教育の指導方法等に関する調査研究会議（第3次取りまとめ）」（2008.4）
「人権教育・啓発に関する基本計画」（2002.3）
- 2) 山口県「人権推進指針」（2012.3）
- 3) 山口県「人権に関する県民意識調査」（2008.9）
- 4) 山口県教育委員会「山口県人権教育推進資料」（2012.4）